

平成26年版

# 小諸市環境白書

(第2次小諸市環境基本計画年次報告書)



(懐古園：三の門)

小 諸 市

# 目 次

## 第1章 環境行政の総合的推進

|            |   |
|------------|---|
| 1 各主体の役割   | 1 |
| 2 推進体制     | 2 |
| 3 計画の進行管理  | 3 |
| 4 小諸市環境審議会 | 4 |

## 第2章 第2次小諸市環境基本計画の概要

|         |   |
|---------|---|
| 1 計画の目的 | 5 |
| 2 計画の期間 | 5 |
| 3 施策の体系 | 6 |

## 第3章 第2次小諸市環境基本計画における施策の実施状況

|                        |    |
|------------------------|----|
| 1 豊かな自然環境が育まれるまち【自然環境】 |    |
| (1) 生物多様性の保全           | 7  |
| (2) 森林・農地の保全           | 9  |
| (3) 水と緑の保全             | 11 |
| (4) 自然とのふれあいの推進        | 11 |
| 2 健康で快適に暮らせるまち【快適環境】   |    |
| (1) 景観の保全              | 12 |
| (2) 緑化と美化の推進           | 13 |
| (3) 歴史的文化遺産の保全         | 14 |
| (4) 水資源の確保と水の安定供給      | 15 |
| 3 安全で安心なまち【生活環境】       |    |
| (1) 大気環境の保全            | 17 |
| (2) 水環境・土壌環境の保全        | 19 |
| (3) 騒音・振動対策            | 21 |
| (4) 有害化学物質対策           | 22 |
| (5) さまざまな公害への対策        | 22 |

|     |                                  |       |     |
|-----|----------------------------------|-------|-----|
| (6) | 廃棄物の適正処理                         | …………… | 2 2 |
| (7) | 廃棄物の資源化                          | …………… | 2 3 |
| (8) | 不法投棄対策                           | …………… | 2 4 |
| (9) | 交通環境の整備                          | …………… | 2 5 |
| 4   | 地球環境に配慮した暮らしをするまち【地球環境】          |       |     |
| (1) | 「共に取り組むCO2削減計画こもろ」「エコオフィスこもろ」の推進 | …………… | 2 6 |
| (2) | 低炭素社会への移行推進                      | …………… | 2 6 |
| 5   | 自ら学び、みんなで協働して創るまち【環境学習】          |       |     |
| (1) | 環境学習の推進                          | …………… | 2 9 |

#### 資料

|   |            |       |             |
|---|------------|-------|-------------|
| 1 | 関係資料       | …………… | 資 1～資 4 0   |
| 2 | 環境基準及び規制基準 | …………… | 基準 1～基準 1 0 |
| 3 | 小諸市環境条例    | …………… | 条例 1～条例 1 8 |

# 第1章 環境行政の総合的推進

## 1 各主体の役割

良好な環境を守り育て、次の世代に引き継ぐ持続可能な地域社会をつくるためには、本計画を市民・市民団体・事業者・市が一体となって推進しなければなりません。そのため、各主体がそれぞれの役割と責務を果たす必要があります。

### ◆ 市民の役割

市民は、日常生活において、それぞれの立場で環境への負荷を低減するよう努めます。そのために、環境問題への関心を持ち、理解を深め、地域や市と協力して良好な環境の保全及び創造のため積極的に行動します。

### ◆ 市民団体の役割

市民団体は、それぞれの団体の特徴を生かし、環境保全及び創造のための活動を、市民・事業者・市と連携し、よりよい環境づくりに積極的に取り組むこととします。

### ◆ 事業者の役割

事業者は、自らの事業活動が地域の環境に及ぼす影響と社会的責任の重要性を認識し、環境関連法令に基づく規制基準を順守することにより環境に配慮した事業活動を展開します。

また、従業員などに対して環境教育を進め、環境への負荷の低減を図るとともに、地域活動を通して周辺地域との交流を深め、よりよい環境づくりに積極的に取り組むこととします。

### ◆ 小諸市環境審議会の役割

環境の状況や各行動主体の取り組み状況などから、計画の実施状況を調査審議し、各行動主体の取り組みについて意見を述べ計画の推進に反映します。

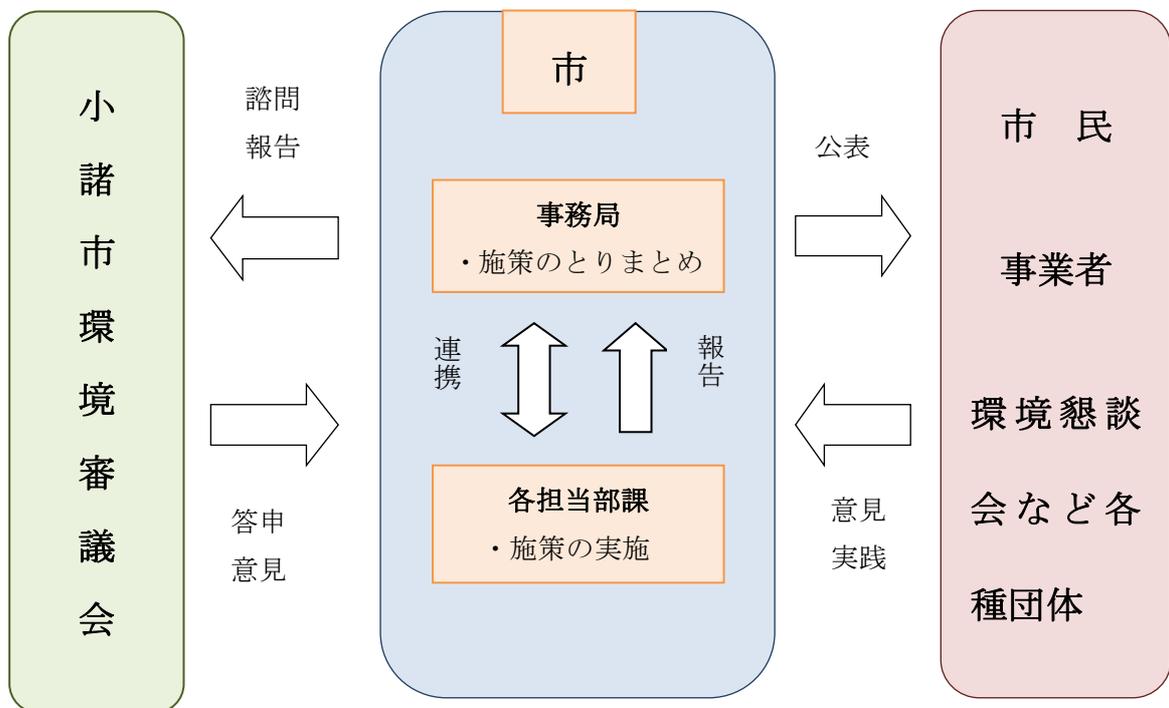
また、5年に一度、環境や社会の状況、取り組みの状況に応じて、小諸市環境基本計画（基本施策・個別施策など）の見直しを行います。

### ◆ 市の役割

市は、各行動主体との連携のもと、小諸市環境基本計画の示す方向に沿って、この計画に掲げた目標や環境施策を推進します。また、市民・市民団体・事業者の環境保全への取り組みを支援し、積極的な啓発に努めるとともに、自らが事業活動において、率先して環境保全活動を行います。

## 2 推進体制

市民、市民団体、事業者、市でめざす環境の実現に向け、それぞれの主体が連携・協働して計画を推進します。

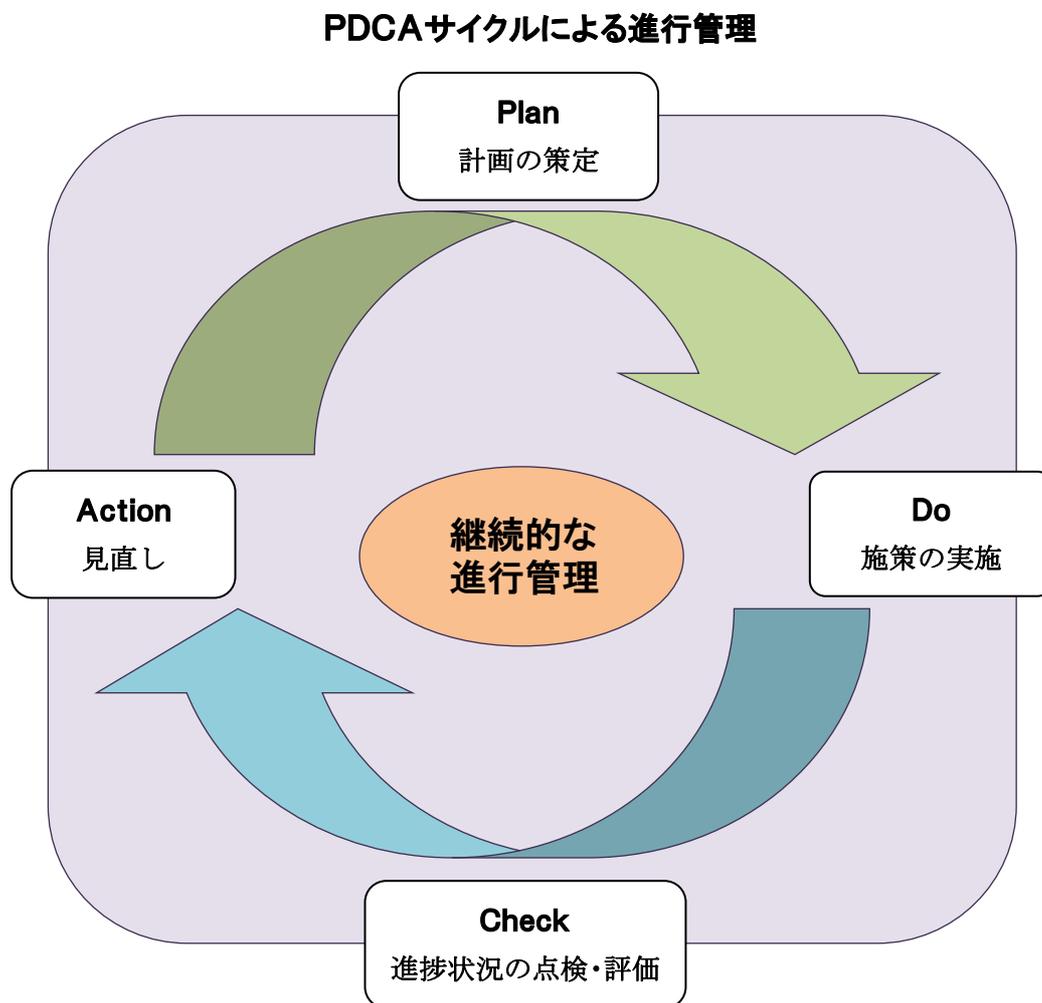


### 3 計画の進行管理

計画に掲げた具体的な施策の進捗状況や環境指標の達成状況について、毎年検証し、年次報告書を作成、環境白書として公表するほか、ホームページにも掲載します。

各施策の実施状況については、市民、各種団体の代表者から構成される小諸市環境審議会に示すことによって、外部からも計画内容の進捗状況の点検をすることができ、計画に基づく適切な施策の実施を図ります。

なお、本計画を着実に推進し、効果的な進行管理を行うため、PDCAサイクルの考え方にに基づき進行管理を行います。



#### 用語解説

PDCA サイクル Plan (計画)、Do (実行)、Check (点検)、Action (見直し) という手順を繰り返し、サイクルを重ねるごとに、より高い目的や目標を達成していくシステム。

## 4 小諸市環境審議会

### 小諸市環境審議会委員名簿

任期:平成25年10月1日~27年9月30日まで

(敬称略、五十音順)

| 氏名     | 所属                       | 備考 |
|--------|--------------------------|----|
| 相場 瞳子  | 佐久浅間農業協同組合               |    |
| 赤尾 興一  | 一般応募                     |    |
| 荻原 勝己  | 小諸市農業委員会                 |    |
| 鎌倉 恒文  | 小諸市衛生自治会                 |    |
| 木村 章一  | 小諸市公害防止監視員               |    |
| 佐藤 茂   | 小諸市区長会                   |    |
| 高橋 寿夫  | 小諸商工会議所                  |    |
| 田中 豊   | 一般応募                     |    |
| 花岡 洋子  | 佐久森林組合                   |    |
| 原田 正志  | 佐久漁業協同組合                 |    |
| 原野 明敏  | 小諸市建設業協会                 |    |
| 細谷 信治  | 小諸市廃棄物減量・再資源化等<br>推進市民会議 | 会長 |
| 丸山 美代子 | 小諸市女性ネット                 |    |
| 渡辺 千恵子 | 小諸市女性ネット                 |    |

## 第2章 第2次小諸市環境基本計画の概要

### 1 計画の目的

第2次小諸市環境基本計画は、小諸市環境条例の理念に基づき、すべての人々が一体となって、自然と共生し、環境への負荷の少ない循環型社会の実現を目指し、環境の保全に関する施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的としています。

また、小諸市環境条例では、環境の保全に関する基本理念を以下のように定めています。

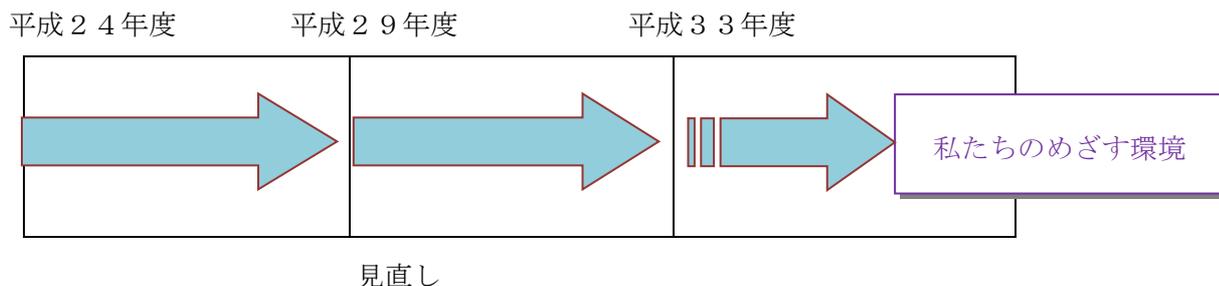
#### 小諸市環境条例第3条 基本理念

- 1 環境の保全は、すべての市民が健全で豊かな環境の恵沢を享受するとともに、この環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全は、すべての者の適切な役割分担の下に、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、自主的かつ積極的に行わなければならない。
- 3 環境の保全は、地域の環境が地球環境と深くかかわっていることに配慮し、すべての事業活動及び日常生活において地球環境の保全に資するよう行わなければならない。

### 2 計画の期間

第2次小諸市環境基本計画は、平成24年度（2012年）を初年度とし、平成33年度（2021年）を目標年度とします。長期計画のため施策などについては、5年を目途に見直しを行うこととします。

また、社会情勢の変化や環境の変化に適切に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。



### 3 施策の体系

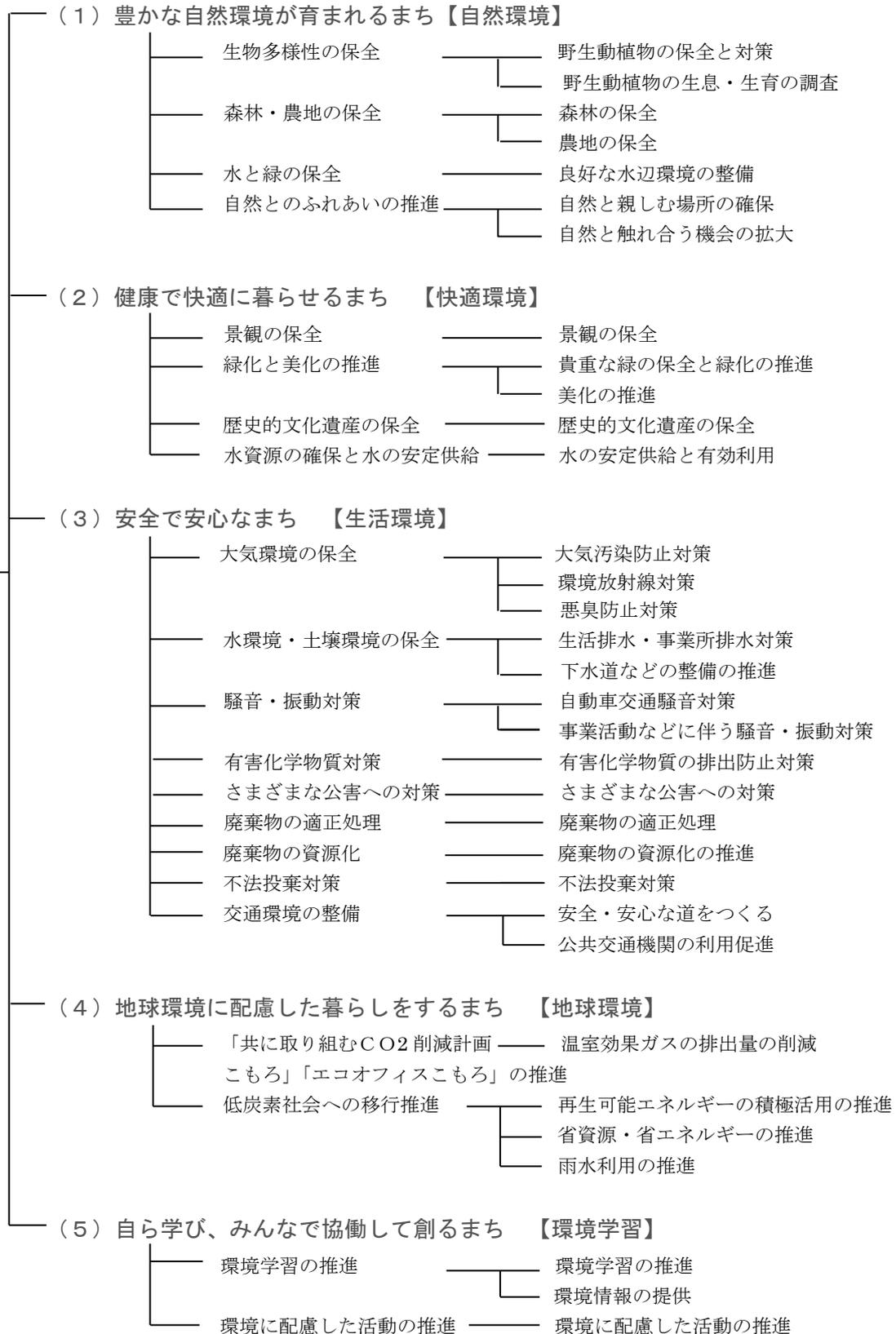
めざす環境

環境目標

基本施策

個別施策

豊かな自然と共に暮らし  
だれもが心やすらげるまち  
こもろ



## 第3章 第2次小諸市環境基本計画における施策の実施状況

### 1 豊かな自然環境が育まれるまち 【自然環境】

#### 【現状と課題】

小諸市に本来生育や生息していなかったハクビシン、アメリカミンク、ブラックバスなどの外来種も確認されており、生態系への悪影響が危惧されています。また、最近では、あまり長野県には飛来することのなかったカワウの生息が千曲川流域で確認され、ウグイやアユなどを常食とするため漁業被害が問題になっています。そこで、自然環境を保全・創造し、将来にわたって私たちを含めたすべての生物が良好な関係で共生できるまちをめざします。

#### (1) 生物多様性の保全

ニホンジカは高原野菜などの食害による農業被害の他、樹木の樹皮への食害等による林業被害、高山植物・希少植物への食害などの自然生態系への被害や、景観への影響があり、大きな問題となっています。ニホンジカを中心とした中・大型獣の被害増加の原因として、狩猟者の減少による捕獲数の低下、山村地域の人口減少による生産活動の低下、温暖化の進展による生息域の拡大などさまざまな要因が挙げられます。

##### ①野生動植物の保全と対策

#### 取り組み実績

- ・特定鳥獣保護管理計画による野生鳥獣の管理を行いました。
- ・有害鳥獣の捕獲を実施しました。
- ・狩猟による捕獲の促進をしました。
- ・狩猟者の確保と育成を行いました。
- ・生息環境の整備を行いました。
- ・防護柵（鳥獣被害対策用）の設置促進をしました。
- ・行政と研究機関の連携による被害対策の実施体制を強化しました。

#### ● 関係資料 資1～資2

## ② 外来種による環境への影響

市内において「アレチウリ」や「オオキンケイギク」、「オオハンゴンソウ」等の特定外来種生物(植物)の繁茂が確認されております。市内河川(乙女湖公園付近)の「アレチウリ」駆除の実施、また、高峰高原の「ハルザキヤマガラシ」の駆除を実施しました。

平成25年度アレチウリの実施状況

|       |        |       |
|-------|--------|-------|
| 7月8日  | 参加者23名 | 200kg |
| 8月18日 | 参加者16名 | 340kg |
| 9月15日 | 参加者19名 | 320kg |

資料：生活環境課



写真：「乙女駅」アレチウリ駆除作業

ハルザキヤマガラシは、ヨーロッパ原産のアブラナ科の多年草で、本来は高峰高原には生育しない植物ですが、近年、標高1800メートルのつつじ園付近を中心に生育が広がってしまいました。黄色い花が咲くのでうっかりすると高山植物と間違えて「きれい」に見えてしまうのですが高原固有の生態系に影響を与えてしまうため、毎年駆除が必要です。

\*平成25年度ハルザキヤマガラシを協力団体と共に駆除作業

チェリーパークラインにて

駆除作業



ハルザキヤマガラシ



## (2) 森林・農地の保全

小諸市森林整備計画に基づき、森林の造林、育林を進め、「森林（もり）の里親制度」などにより企業や各種団体と協働による森林整備を進めます。

### ①森林の保全

#### ア) 森林（もり）里親事業

##### 取り組み実績

- ・ 沖電気工業(株)社員との協働による森林整備ボランティア活動を実施しました。
- ・ ルイビトン・モアトウリーズとの里山協定締結に基づく森林整備を実施しました。
- ・ (株)ネイチャーズウェイと糠地生産森林組合との里親協定による森林整備を実施しました。
- ・ 森林整備の実施、面積で 1,213 m<sup>2</sup>の赤松伐採燻蒸処理を行いました。
- ・ 森林の 10.16ha について除・間伐を実施しました。

##### 環境指標

| 具体的施策の指標 | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|----------|-------------|-------------|
| 間伐面積     | 10.16ha     | 80ha        |

#### イ) 豊かな里山

##### 取り組み実績

- ・ 本市は、雄大な浅間連峰の南斜面に位置し、市の南西部を流れる千曲川に数多くの清流が注ぐなど、豊かな自然環境に恵まれ、この中で、多種多様な生物が生息・生育している。こうした恵まれた自然環境を守り、健全な生態系を維持しました。
- ・ 5月には里山自然観察会を、7月には浅間山自然観察会を実施しました。

## 里山について

農林業を主体とした人の暮らしを支える広がりをもった地域であり、暮らしや生産活動の影響下に成立した二次的自然が集まる地域を指します。

雑木林（二次林）・植林地（人口林）・草原（半自然草原）・農地・水路・集落といった多様な環境から構成されます。

## ② 農地の保全

### ア) 新規就業者・後継者育成による農地の保全

#### 取り組み実績

- ・中山間地域の水田の多目的機能維持及び保全のため、中山間地域農業直接支払事業に取り組み、基準適合集落協定の集落に補助金を交付しました。
- ・小諸市農業青年クラブにより遊休荒廃農地の活用促進を目的に、クラブ活動として遊休農地を借り、大豆栽培・生産をして信州小諸「ふーどまつり」で販売を行ない取り組みの活動をアピールしました。

### イ) 地産地消の取り組み

#### 取り組み実績

- ・子育てマルシェを開催しました。
- ・軽トラック市及び夕市を開催しました。
- ・地産地消推進キャラクター「こもろん」の着ぐるみを作成しイベント等でPRを行いました。
- ・学校給食では、輸送による環境への影響を少なくするため地元農産物を使用した献立づくりに努めました。
- ・地元農産物を使った地産地消に地域で取り組みが行われました。



信州小諸ふーどまつり



こもろん

### (3) 水と緑の保全

治水や利水面などを考慮しながら、漁礁護岸や自然石を利用した護岸など、自然の生態系や景観に十分配慮した河川整備に努めます。

- ① 良好な水辺環境の整備・河川整備・地域景観と川づくり

#### 取り組み実績

- ・花川の桜の樹木管理と河川清掃を協力団体により実施しました。
- ・千曲川に生息する水生生物観察会を5月に開催し、水辺の生き物の観察を通して、水に親しみながら水環境への関心を高めました。

### (4) 自然とのふれあいの推進

自然とふれあうと共に、農業への理解を深める場として市民農園を管理運営します。

- ① 農地の保全

#### 取り組み実績

- ・市内6ヶ所で市民農園の管理運営を行いました。利用者人数は延べ116名で、区画は143区画の利用がありました。(総面積 13,223 m<sup>2</sup>)
- ・市内市民農園場所  
六供・東雲・ひばりヶ丘・小原・釜上・六道

## ② 自然とふれあう機会の拡大

### 取り組み実績

- ・道沿いにポケットパークや休息できる空間としてあいおい公園の整備を実施しました。

### 環境指標

| 具体的施策の指標     | 現状値（平成25年度）          | 目標値（平成27年度）          |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 市民一人あたりの公園面積 | 16.50 m <sup>2</sup> | 17.14 m <sup>2</sup> |

## 2 健康で快適に暮らせるまち 【快適環境】

### 【現状と課題】

良好で快適な環境は、まちとしての魅力を向上・創出させ、多くの人が集い、活気にあふれたまちの実現に結びついていきます。そのためにも快適な環境と調和した景観形成の推進や、美しい景観の保全と創出に努めます。

#### （1）景観の保全

自然景観に配慮した道路整備、歴史的まち並み景観を活かした道路沿道整備、沿道緑化など景観に配慮した道づくりを推進します。

##### ① 景観の保全

### 取り組み実績

- ・良好な景観形成のために、屋外広告物の規制誘導を行いました。
- ・市道1783号線(相生町)、延長52.1mの電線類地中化を行いました。
- ・9月に道路関係団体により市内各所の草刈り作業を実施しました。
- ・道ぶしんクリーン事業で延長743.2kmの道路をきれいにしました。

## (2) 緑化と美化の推進

道路沿道の緑化など、街路樹の適切な維持管理に努めます。

### ① 街路樹の適切な維持管理の推進

#### 取り組み実績

- ・平原信号よりサンラインまでのグリーンロード延長約 7.6km、上下線樹木のニシキギの剪定、小諸インターより西原信号までのインターアクセス道路延長約 3.8km の樹木等の管理を行いました。また、秋には駅前の約 0.8km けやき並木の剪定を行い、景観美化に努めています。

駅前のけやき並木



インターアクセス道路



### ② 美化の推進

#### 取り組み実績

- ・小諸市では花と緑に囲まれたまちを目指し、「花いっぱい運動」事業を希望する団体が、市から配布された花苗の植栽や維持管理を行うことで、沿道景観の向上や市民の景観意識の高揚、地域コミュニティの醸成を図ることなどを目的と市民に愛着をもたれる道づくりをしました。

花いっぱい運動実施状況

|       | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  |
|-------|---------|---------|---------|
| 参加団体数 | 85      | 78      | 75      |
| 配布苗数  | 72,506本 | 55,182本 | 51,046本 |

資料：都市計画課

## 配布苗の種類

サルビア・マリーゴールド・ペチュニア・百日草



写真：天池



写真：紺屋町



「花いっぱい運動」の作業風景

### 環境指標

| 具体的施策の指標     | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|--------------|-------------|-------------|
| 花いっぱい運動参加団体数 | 75          | 90          |

## （3）歴史的文化遺産の保全

貴重な文化財の保存及び普及を図ります。

### ① 歴史的文化遺産の保全

#### 取り組み実績

- ・文化財パトロールの実施及び埋蔵文化財の対応をしました。
- ・指定文化財保護補助金の申請が13件ありました。

- ・大手門 2 階を開放し、8,370 名に説明案内をしました。
- ・史料館休館日の見学者を案内しました。(天領の里・御影用水史料館・郷土博物館)
- ・国有形登録文化財候補物件調査の申請が 2 件ありました。
- ・文化財めぐりを開催して 26 名の参加がありました。

#### (4) 水資源の確保と水の安定供給

水資源の環境の保全・水の安定供給を図り、節水意識の普及啓発を行います。

##### ① 水の安定供給と有効利用

##### 取り組み実績

- ・外資による水資源の売買の動きが活発化する中で、近隣市町村と情報の共有を図り、水資源の保全の重要性を全国に向けて発信するとを目的に、平成 25 年 10 月 5 日に当市を含む佐久地域 11 市町村と東御市で構成された委員会による「水資源保全サミット」が開催されました。
- ・「広報こもろ」「ホームページ」に節水意識啓発の記事を掲載しました。

#### 環境指標

| 具体的施策の指標          | 現状値 (平成 24 年度) | 目標値 (平成 27 年度) |
|-------------------|----------------|----------------|
| 安定した水道水の供給に対する満足度 | 88%            | 88%            |

\*現状値については平成 24 年度のデータとなります。

##### \*水資源保全について

近年、目的不明な土地取引による地下水への影響、涵養機能の低下による地下水の減少などを契機として、水資源の重要性に対する意識が高まってきました。

将来にわたって豊かな水資源の恵みを楽しむようにするため、県、土地所有者等、事業者の責務を明らかにするとともに、土地所有者等が行う水質の保全及び水量の確保に対する取組、市町村が行う地下水の取水に関する規制等の水資源の保

全のための取組みと相まって、県が水源地域の土地の取引等について常に把握し、適切に指導・監視していく事前届出制を中心とした新たな条例を平成25年3月に制定しました。

## ②水質調査の実施

### 取組み実績

- ・河川定期水質検査は12ヶ所で年6回、河川底質有害物質検査は14ヶ所で年1回、河川水有害物質検査は14ヶ所で年1回、地下水一斉検査は40ヶ所で年1回、地下水発がん物質検査は18ヶ所で年1回の調査を行いました。

|          |      |
|----------|------|
| 河川定期水質検査 | 異常なし |
| 河川底質有害物質 | 異常なし |
| 河川水有害物質  | 異常なし |
| 地下水一斉検査  | 異常なし |
| 地下水発がん物質 | 異常なし |

\* BOD 測定値は基準内でした。

### ●関係資料 資22～資27

### 環境指標

| 具体的施策の指標        | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|-----------------|-------------|-------------|
| 千曲川の水質（BOD・年平均） | 1.05mg/ℓ    | 2.0mg/ℓ     |

水質検査 千曲川



水質検査 繰矢川



#### \*水質調査について

市内における生活環境項目の環境基準の類型（A）が指定されている河川は千曲川です。千曲川における生活環境項目のうち、有機物による汚濁の代表的な水質指標であるBODの測定値は、基準値を達成しています。類型指定がなされていない河川についても、以前は生活排水等により汚濁が進んだ河川でしたが、合併処理浄化槽、農業集落排水、公共下水道などの排水処理施設の整備により、河川の汚濁は年々改善されています。小諸市では定点観測による水質の把握に努めています。

### 3 安全で安心なまち 【生活環境】

#### 【現状と課題】

さまざまな生活環境に関わる問題を解決するには、日常生活や事業活動の在り方を見直し、環境への負荷をできるだけ低減していくことが必要です。

こうしたことから、環境改善のための取り組みを継続的に行うとともに、健康で安心して暮らせる生活環境の確保に向け積極的な取り組みを進めます。

#### （1） 大気環境の保全

- ① 大気汚染防止対策
  - ア) 大気汚染防止対策

#### （取り組み実績）

- ・ 県により一般大気環境測定局（小諸局：東信教育会館）が設置され、二酸化窒素、光化学オキシダントの常時監視が行われています。
- ・ 大気汚染・悪臭対策の指導を行うとともに、野焼きについて46件の指導を行い、悪質、常習者については各関係機関と連携を図り指導を行いました。

## 環境指標

| 具体的施策の指標         | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|------------------|-------------|-------------|
| 一般大気環境基準<br>達成状況 | 100%        | 100%        |

### イ) 公共交通機関の利用促進

#### 取り組み実績

- ・こもろすみれ号の利用者は84,080人でした。
- ・こもろすみれ号無料お試し乗車券を全戸配布して利用者アンケートを実施しました。
- ・運転免許証の自主返納者40名にこもろすみれ号の回数券を支給しました。

#### ● 関係資料 資26～資27

### ウ) 公園の緑化の推進

#### 取り組み実績

- ・駐車場ガーデン内に浅間山麓野草園を新設して、観光客また市民の憩いの場を提供しました。



写真：小諸駅 駐車場ガーデン

## ② 環境放射線対策

### 取り組み実績

- ・福島第一原発事故による放射線の拡散が身近な問題となる中で、落ち葉の放射能調査を「乙女湖公園」で実施しました。
- ・放射線測定器により環境放射線などのモニタリング調査を3件実施しました。
- ・水道水・水道原水の放射能調査を実施しました。

\*いずれの測定においても、異常はありませんでした。

●関係資料 資18・資19

## ③ 悪臭防止対策

### 取り組み実績

- ・一般大気環境測定局における二酸化窒素・光化学オキシダントについて、長野県及び環境省のホームページにて情報収集を行いました。
- ・市による二酸化窒素広域調査を実施しました。

国道18号 : 14ヶ所

国道141号 : 13ヶ所

市街地 : 13ヶ所

●関係資料 資11・資12

### 環境指標

| 具体的施策の指標 | 現状値(平成25年度) | 目標値(平成27年度) |
|----------|-------------|-------------|
| 公害苦情受付件数 | 90件         | 80件         |
| 野外焼却受付件数 | 44件         | 45件         |

## (2) 水環境・土壌環境の保全

市民に対し、生活排水に関する啓発を行い、河川の水質保全を推進します。

① 生活用水・事業所排水対策

取り組み実績

- ・市内14河川の水質検査を実施しました。
- ・事業所の排水等については、「水質汚濁防止法」など関連法令に基づき、年3回の特定施設立入調査を実施しました。

特定施設立入調査

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 5月  | 事業所 | 23件 |
| 8月  | 事業所 | 20件 |
| 11月 | 事業所 | 21件 |

●関係資料 資22～25・資36

② 下水道などの整備の推進

ア) 公共下水道や農業集落排水の整備

- ・目標値に向けて、水洗化率も着実に進んでおり、住環境の改善が図られています。

環境指標

| 具体的施策の指標                           |       | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|------------------------------------|-------|-------------|-------------|
| 汚水処理<br>公共下水道<br>農業集落排水<br>合併処理浄化槽 | 普及率   | 86.8%       | 96.4%       |
|                                    | 水洗化率  | 85.6%       | 90.0%       |
|                                    | 汚水処理率 | 100%        | 100%        |

$$\text{水洗化率} = \left[ \frac{\text{水洗化人口}}{\text{行政人口（現況人口）}} \right] 85.6\%$$

イ) 合併処理浄化槽の設置の推進

取り組み実施

- ・ 合併処理浄化槽設置数（補助金対象）47基でした。

ウ) 河川パトロール

取り組み実績

- ・ 信濃川を守る協議会による全県一斉の河川パトロールを春季・秋季の2回実施しました。
- ・ 佐久漁業協同組合へ河川周辺のパトロールを委託して不法投棄対策を実施しました。
- ・ 不法投棄注意喚起看板の設置を行いました。

(3) 騒音・振動対策

市道などの道路の適正な維持・管理に努めます。

① 自動車交通騒音対策

ア) 幹線道路における騒音対策

取り組み実績

- ・ 自動車騒音常時監視に係る騒音調査及び面的評価を国道18号の小諸市加増地籍にて実施しました。

イ) 道路の維持・管理

取り組み実績

- ・ 市民や区長からの道路補修依頼に対して3,135件の補修作業を実施して、道路の安全管理に努めました。

## ② 事業活動などに伴う騒音・振動対策

### 取り組み実績

- ・特定建設作業における近隣の環境に配慮した作業時間の設定など指導しました。(特定建設作業届出 13 件)
- ・騒音・振動苦情については各関係機関と連携を図りながら指導しました。(苦情受付件数 6 件)

### ●関係資料 資 14・15

## (4) 有害化学物質対策

有害化学物質に関する情報収集に努め、市民に対し正確で適切な情報を提供します。

### ① 有害化学物質の排出防止対策

### 取り組み実績

- ・光化学オキシダント緊急情報伝達訓練を実施しました。(年 2 回)
- ・微小粒子物質 (PM2.5) 緊急時情報伝達訓練を実施しました。(年 2 回)
- ・有害化学物質に関する情報収集・情報提供を実施しました。

## (5) さまざまな公害への対策

企業の拡張や新規の進出に当たっては、環境保全協定書の締結・公害の未然防止の対策を講じさせるとともに、周辺地域との調和を保つよう努めます。

### ① さまざまな公害への対策

### 取り組み実績

- ・事業者に対し、公害防止対策の徹底を指導しました。  
継続的案件事業所への指導として振動・騒音測定を依頼しています。
- ・環境保全協定、公害防止について担当課と連携して対応しました。

## (6) 廃棄物の適正処理

ごみの適正処理を図るため、ごみ焼却施設、資源化施設の整備を進めます。

### ① 廃棄物の適正処理

#### 取り組み実績

・リサイクル施設併設の新焼却施設建設事業を推進します。



新ごみ焼却施設工事写真（1）



新ごみ焼却施設工事写真（2）

## (7) 廃棄物の資源化

地域の資源回収などの活動を支援します。また、市民にマイバック持参運動を推進します。

### ① 廃棄物の資源化の推進をします。

#### ア) 地域の資源回収などの活動を支援

#### 取り組み実績

・各種団体等に資源回収報奨金を交付しました。

申請件数 496 件

資源回収量 1,244 t

#### イ) マイバック持参運動の推進

#### 取り組み実績

・各種団体の会合に出向き、マイバック持参の呼びかけを行いました。



## 環境指標

| 具体的施策の指標          | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|-------------------|-------------|-------------|
| 1人1日あたりのごみ排出量     | 581 g       | 593 g       |
| 資源物処理量            | 3,198 t     | 3,090 t     |
| 資源化率（家庭から排出されるごみ） | 54.7%       | 57.0%       |
| 不法投棄対応件数          | 146 件       | 68 件        |

### （8） 不法投棄対策

道路などにおけるペットのふん・ごみの放置などに対し「小諸市ポイ捨て防止等美しい環境づくりを進める条例」を踏まえ市民に対し啓発します。

#### ① 不法投棄対策

ア) 不法投棄防止看板の設置

#### 取り組み実績

- ・不法投棄防止看板を市内 78 ヶ所に設置しました。
- ・ペットのふん放置防止看板を市内 63 ヶ所に設置しました。



イ) 不法投棄防止の啓発

取り組み実績

- ・定期的にパトロールし、回収及び啓発を行いました。  
家電（テレビ・洗濯機など）15台、自転車12台、タイヤ312本の不法投棄を回収しました。

(9) 交通環境の整備

交通事故を未然に防止するために、「セーフコミュニティこもろ」の取り組みをはじめとし、危険個所の調査などを行うとともに、道路標識や信号機、街路灯、ガードレール、反射鏡の交通安全施設の整備充実を推進します。

① 交通安全施設の整備充実の推進

取り組み実績

- ・ガードレール・ガードパイプを市道に351m設置しました。
- ・道路反射鏡（カーブミラー）を53基設置しました。
- ・区画線のライン引き、市内26.8kmを実施しました。
- ・通学路のグリーンベルトライン引きを1.1km実施しました。
- ・街路灯を17ヶ所設置しました。
- ・高齢者を対象にした「光ってナイトセーフティ」を実施しました。
- ・歩行者3ピカ運動を実施しました。
- ・交通安全協会会員、100名により各所のカーブミラー及び道路標識の清掃と点検を実施しました。
- ・高齢者への交通安全啓発及び家庭訪問を実施しました。

② 小諸すみれ号の利便性の向上

取り組み実績

- ・地域住民の身近な足として、さらなる利便性の向上のためにアンケート調査を実施し、結果をまとめて小諸市コミュニティ交通協議会で報告をしました。

● 関係資料 資27

## 環境指標

| 具体的施策の指標       | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|----------------|-------------|-------------|
| こもろすみれ号の年間乗車人数 | 84,080人     | 100,000人    |

## 4 地球環境に配慮した暮らしをするまち 【地球環境】

### 【現状と課題】

市が取り組む温暖化対策の温室効果ガス削減目標を達成するために、市民や事業者それぞれが地球温暖化や温暖化防止活動について正しい理解が得られるように最新で適切な情報や環境教育などを提供し、温暖化防止に向けた活動を支援するとともに、取り組みが家庭や地域、社会へ広がるよう推進します。

### (1) 「共に取り組むCO2削減計画こもろ」「エコオフィスこもろ」の推進

#### ① 温室効果ガスの排出量の削減

小諸市環境大賞・環境家計簿・朝顔バンクなどの取り組みを通してCO2削減を推進します。

#### ア) 温室効果ガスの排出量の削減

### 取り組み実績

- ・小諸市環境大賞（グリーンカーテンコンテスト・わたしのエココンテスト・CO2削減コンテスト）を実施しました。
- ・環境家計簿の取り組みを実施しました。（29件）
- ・朝顔バンクの取り組みを実施しました。（17件）

### (2) 低炭素社会への移行推進

再生可能エネルギーの新技术について情報収集をし、公共施設への太陽光発電システムを導入します。

- ① 再生可能エネルギーの積極的活用の推進  
ア) 企業への太陽光発電システムの導入

**取り組み実績**

- ・太陽光発電施設設置事業助成金は12件ありました。  
(事業は平成25年度で終了)

- イ) 公共施設への太陽光発電システムの導入

**取り組み実績**

- ・学校太陽光発電グリーン電力活用事業を実施しました。
- ・公共施設6ヶ所で屋根等貸出事業を実施し、電力発電量は610.7kw  
です。(一般世帯の約110世帯分に相当します。)

● 関係資料 資30

\* 小諸市太陽光発電に係る公共施設の屋根等貸出事業について

小諸市では、第2次小諸市環境基本計画や共に取り組むCO2削減計画こもろ(小諸市地球温暖化対策地域推進計画)で再生可能エネルギーの活用推進をかか  
げており、その施策の一環として、公募型プロポーザル方式により「小諸市太陽  
光発電に係る公共施設の屋根等貸出事業」を平成25年度より実施しています。

本事業は、平成24年7月からの再生可能エネルギーの固定価格買取制度の実  
施に伴い、同制度により太陽光発電事業を行う事業者が公共施設の屋根等を有償  
で貸し出すもので、公共施設の有効利用と災害時(停電時)における公共施設機  
能の強化を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促進し、併せて地域経済  
の活性化を図ることを目的として実施しています。

屋根等貸出施設

|        |             |
|--------|-------------|
| 和田体育館  | 芦原中学校       |
| 総合体育館  | 小諸図書館       |
| 小諸東中学校 | 野火附廃棄物埋立処理場 |

② 省エネルギー型機器等の導入の推進

取り組み実績

- ・防犯灯、街路灯の新設に LED 照明を導入しました。
- ・公用車にハイブリッドカーを導入し、燃料の節約、環境への負荷の低減を推進しました。

\* 防犯灯の LED 化

小諸市では、平成 21 年から 23 年にかけて、市民の安全安心を守る重要な役割を果たしている防犯灯を、消費電力の小さい LED 照明へ転換する「地球にやさしいひかり創造事業」を実施しました。今後設置する防犯灯については、LED 照明の導入を図っていきます。

転換実績

| 年度  | 灯数<br>(灯) | 電力削減量<br>(kWh) | CO2 削減量<br>(t-CO <sub>2</sub> ) |
|-----|-----------|----------------|---------------------------------|
| H21 | 107       | 12,713         | 6.03                            |
| H22 | 667       | 77,960         | 36.88                           |
| H23 | 820       | 73,854         | 38.26                           |
| 合計  | 1,594     | 164,527        | 81.16                           |

平成 24 年度、平成 25 年度については、新設街路灯について LED の設置をしています。

|          |    |      |
|----------|----|------|
| 平成 24 年度 | 新設 | 24 灯 |
| 平成 25 年度 | 新設 | 82 灯 |

環境指標

| 具体的施策の指標        | 現状値 (平成 25 年度) | 目標値 (平成 27 年度) |
|-----------------|----------------|----------------|
| 市役所におけるガソリン使用量  | 52,768ℓ        | 50,878ℓ        |
| 市役所における軽油使用量    | 27,330ℓ        | 24,834ℓ        |
| 市役所における低公害者導入台数 | 6 台            | 7 台            |

### ③ 雨水利用の推進

#### 取り組み実績

- ・グリーンカーテンの散水に利用しました。
- ・グリーンカーテン栽培の説明看板を設置し PR をしました。



小諸市役所の朝顔  
グリーンカーテン

## 5 自ら学び、みんなで協働して創るまち 【環境学習】

### 【現状と課題】

自然環境、生活環境そして地球環境の保全の取り組みのため、市民・市民団体・事業者・市のそれぞれの立場に応じた役割分担のもとに、自主的・積極的な参加と協働が必要です。そのために、市は推進全般にかかわる環境関連の教育・啓発、環境情報の収集や提供などの施策を推進します。

### (1) 環境学習の推進

出前講座、施設見学、自然観察会などの体験学習を取り入れた環境学習を実施します。また、学校や地域における環境教育やイベントの開催を通して、意識啓発を図ります。

## ① 環境学習の推進

### 取り組み実績

- ・ 小学校の環境教育で、野火附廃棄物埋立処理場の施設見学を行いました。
- ・ 講演「ごみ減量をはじめよう」を開催しました。
- ・ 講演「今からできる、家庭の省エネ」を開催しました。
- ・ 出前講座「新焼却施設建設事業について」を開催しました。
- ・ 出前講座「身近な動物について知ろう」を開催しました。
- ・ 小学校で社会科、理科、家庭科において環境学習を実施しました。
- ・ 小学校で学級花壇づくりを行いました。
- ・ 一人一鉢栽培、グリーンカーテンづくりを行いました。
- ・ 児童会の活動でアルミ缶回収を行いました。
- ・ 通学路のごみ拾いを行いました。

### \*小学校社会見学

資源に循環できなかったごみは、最終的に最終処分（埋立）することとなります。小諸市は、資源への分別が進んでおり、最終処分するごみの量が低く抑えられていますが、排出されたごみ全体の約1割が埋め立てられています。ごみの中間処理を行ない、最終処分を抑えていかなければなりません。また、ごみの中間処理・最終処分は、安全で確実に行われることが求められます。市内小学生が社会見学に訪れ、家庭から出るごみについて学習をしました。



野火附廃棄物埋立処理場社社会見学

資料：生活環境課

環境指標

| 具体的施策の指標      | 現状値（平成25年度） | 目標値（平成27年度） |
|---------------|-------------|-------------|
| 森林教室参加数       | 63人         | 450人        |
| 環境教育講座数       | 4講座         | 7講座         |
| こどもエコクラブ登録団体数 | 6団体         | 8団体         |